

米国の尊厳死と支援者の困難

——オレゴン州とワシントン州における支援組織への聞き取り調査から——

鹿児島大学 片桐資津子

1 目的と方法

この報告では、ワシントン州において尊厳死を希望する患者へのローカル支援組織に着目し、支援者が抱える困難を探索する。

米国の尊厳死法は、オレゴン州の 1997 年、ワシントン州の 2008 年に加え、バーモント州で 2013 年、コロラド州とカリフォルニア州で 2016 年、ハワイ州とワシントン D.C. で 2017 年に法制化が実現している。尊厳死の法制化を支援するのは、Compassion & Choices や Death with Dignity National Center といったようなナショナル支援組織である。こういった組織の貢献は大きい。

本報告では、米国のオレゴン州とワシントン州のローカル支援組織 End-of-life Washington に着目し、尊厳死を希望する患者を支援する際の支援者における困難を浮き彫りにすることを研究課題としたい。その際、第 1 にナショナル支援組織 Compassion & Choices との関連づけ、第 2 に 2014 年に尊厳死を遂げたブリタニー・メイナードさんの社会的インパクトという 2 つの観点から、この課題にアプローチする。

2 調査方法

聞き取り調査を実施した。実施日と対象者は次の通り。オレゴン州ポートランドでは、2013 年 12 月 23 日、2016 年 8 月 10 日に DWD National Center の Executive Director にインタビューをおこなっている。また、ワシントン州シアトルでは、2016 年 8 月 24 日に End-of-life Washington の Executive Director、同年 8 月 26 日に麻酔医、同年 8 月 26 日にワシントン州立大学の倫理学教授に 1~2 時間程度のインタビューをおこなっている（今後も実施予定）。

3 結果と結論

尊厳死の法制化は、1997 年に可決されたオレゴン州のほうに 11 年早かったが、実質的にはワシントン州のほうにオレゴン州よりも早く尊厳死を広める活動をおこなっていた。2008 年に法制化されるまで、ワシントン州で尊厳死を希望する患者にかかわる関係者は、オレゴン州の経験——オレゴン州の尊厳死者、支援者、専門職の実態——を学び、これにより困難を乗り越えようとしていた。第 1 に、オレゴン州のローカル支援組織は、ナショナル支援組織に頼っており、組織運営もこれに従属していた。しかしブリタニー・メイナード以降、ナショナル組織は西海岸から撤退した。オレゴン州では支援組織がナショナル組織に依存していたため、これより支援体制に影響が出ている。他方、ワシントン州では尊厳死を希望する患者への支援組織を、ナショナル支援組織と切り離し、2014 年に州独自の組織に改めた。第 2 に、オレゴン州では患者が苦しまないために尊厳死を選んだはずなのに、実際には致死薬がうまく効かず、皮肉なことに、苦しみながら亡くなる事例も散見されている。そこでワシントン州では、苦しまずに尊厳死を遂げることができるよう、致死薬の改善に力を注いでいる。

文献

片桐資津子, 2014, 「米オレゴン州の尊厳死——州政府による統計と専門職への聞き取りからの考察」『現代社会学研究』27: 55-71.

Miller, Pamela J., Susan C. Hedlund, and Ann B. Soule, 2006, “Conversations at the End of Life: The Challenge to Support Patients Who Consider Death with Dignity in Oregon,” *Journal of Social Work in End-of-Life & Palliative Care*, 2 (2): 25-43.